

別表1 (基本工事)

対象工事				補助金額(円)	工事要件
開口部の 断熱改修	内窓設置 外窓交換	大	2.8㎡以上	18,000円/箇所	内窓設置:外部に面した既存の建具の内側に内窓を設置し、改修後の窓をガラス単板入り建具の二重構造とするもの、又はこれと同等以上の性能を有するものとする。 (窓の面積は外枠の寸法とする。) 外窓交換:外部に面した既存の建具を建具枠と共に交換、又は外部に面する建具を新設するもので、以下の仕様のいずれかとするもの、又はこれと同等以上の性能を有すること。 ①改修後の窓ガラスを、下記「ガラス交換」に規定するガラスとしたもの ②当該外窓の熱貫流率が4.65W/㎡K以下であること。
		中	1.6㎡以上 2.8㎡未満	12,000円/箇所	
		小	0.2㎡以上 1.6㎡未満	7,000円/箇所	
	ガラス 交換	大	1.4㎡以上	7,000円/枚	改修後の窓ガラスを、以下の仕様のいずれかとするもの、又はこれと同等以上の性能を有するものとする。こと。 ①ガラス単板2枚(空気層12mm以上)入り建具 ②複層ガラス(空気層6mm以上)入り建具 ③ガラス入り建具で、ガラス中央部の熱貫流率が4.0W/㎡K以下のガラスを使用すること。
		中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	4,000円/枚	
		小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	2,000円/枚	
ドアの 断熱改修	玄関ドア		30,000円/箇所	外部に面した玄関ドア(対象住宅の主たる出入口)のうち、2.6㎡以上のものを交換又は新設する工事で、当該ドアの熱貫流率が4.65W/㎡K以下であること。	
	上記以外の場合		15,000円/箇所	上記に該当しない外部に面したドアを交換又は新設する工事で、当該ドアの熱貫流率が4.65W/㎡K以下であること。	
外壁への断 熱材設置	土壁への断熱材設置	大	200,000円/式	断熱材の種類及び施工箇所に応じ、別表3に掲げる最低使用量以上使用し、かつ、少なくとも1の居室に面する外壁の全面に断熱材を施工すること。	
		小	100,000円/式		
	上記以外の場合	大	100,000円/式		
		小	50,000円/式		
屋根への断熱材設置 ^{*1}			100,000円/式	断熱材の種類及び施工箇所に応じ、別表3に掲げる最低使用量以上使用し、かつ、主たる屋根全面に断熱材を施工すること。	
天井への断熱材設置 ^{*1}			大	30,000円/式	断熱材の種類及び施工箇所に応じ、別表3に掲げる最低使用量以上使用し、かつ、少なくとも1の居室に面する天井全面に断熱材を施工すること。
			小	15,000円/式	
床への断熱材設置			大	50,000円/式	断熱材の種類及び施工箇所に応じ、別表3に掲げる最低使用量以上使用し、かつ、少なくとも1の居室に面する床全面に断熱材を施工すること。
			小	25,000円/式	
内装断熱 パネルの設置	壁	施工面積 16㎡以上	50,000円/式	真空断熱材を利用したパネル状の断熱材で、厚さ30mm以下かつ熱抵抗値2.2((㎡・K)/W)以上であるものを、内張り断熱工法により室内側から壁に施工すること。	
		施工面積 8㎡以上16㎡未満	25,000円/式		
	天井	施工面積 16㎡以上	50,000円/式		
		施工面積 8㎡以上16㎡未満	25,000円/式		

	床	施工面積 16㎡以上	50,000円/式	真空断熱材を利用したパネル状の断熱材で、厚さ30mm以下かつ熱抵抗値2.2((㎡・K)/W)以上であるものを、内張り断熱工法により室内側から床に施工すること。	
		施工面積 8㎡以上16㎡未満	25,000円/式		
遮熱改修	屋根面の 遮熱工事 (遮熱塗 装等、遮 熱鋼板)	施工面積 50㎡以上	30,000円/式	以下の仕様に適合すること。 ①遮熱塗装等：JIS試験法による近赤外線領域における日射反射率が40%以上であること。 ②遮熱鋼板：JIS G3322が定めるJIS5類又は6類を取得していること。	
		施工面積 25㎡以上50㎡未満	15,000円/式		
	外壁面の 遮熱工事	施工面積 50㎡以上	30,000円/式	JIS試験法による近赤外線領域における日射反射率が40%以上である遮熱塗料等を塗装する工事であること。	
		施工面積 25㎡以上50㎡未満	15,000円/式		
	庇の設置		8,000円/箇所		庇等の下端から開口部下端までの距離(H)と出寸法(D)の関係が $D \geq 1/3H$ であるもの
	窓面の 遮熱工事 (遮熱フィルム、 遮熱塗装等)	大	1.4㎡以上	2,000円/枚	外部に面する窓ガラスに遮熱フィルムを施工する工事又は遮熱塗料等を塗装する工事で、かつ、第三者機関による測定値が、遮蔽係数0.7未満、可視光線透過率65%以上である遮熱フィルム又は遮熱塗料等を使用すること。
中		0.8㎡以上 1.4㎡未満	1,000円/枚		
小		0.1㎡以上 0.8㎡未満	500円/枚		
高断熱浴槽の設置			20,000円/式※2	JISA5532に規定する「高断熱浴槽」の認証を受けているものは又は同等品	

※1 屋根の断熱改修と天井の断熱改修は併用不可

※2 設置台数にかかわらず、1住戸当たり20,000円

別表2 (オプション工事)

対象工事	補助金額	工事要件
内装の左官工事	20,000円/式	基本工事を行った居室の内装を聚楽塗、大津壁、珪藻土などの土壁又は漆喰などの自然素材を用いた左官仕上げとし、かつ、その施工面積が10㎡以上であること。
浴室の断熱改修	10,000円/式	浴室において、高断熱浴槽の設置に併せて、別表1に示す開口部の断熱改修をすること。

別表3

断熱材の熱伝導率の値 ： λ (W/(m・K))	最低使用量 (㎡)				
	屋根	外壁、天井		床	
		大	小	大	小
0.052～0.046	7	7	3.5	3.5	1.75
0.045～0.041	6	6	3	3	1.5
0.040～0.035	5	5	2.5	2.5	1.25
0.034～0.029	4	4	2	2	1
0.028以下	3	3	1.5	1.5	0.75